



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2020年
11月

ちくしのフォーラム による 2 回連続「防災セミナー」のお知らせ

～内閣府男女共同参画局「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」～

「男女共同参画の視点を取り入れた避難所づくり」

「ちくしのフォーラム」は、男女共同参画社会実現に向けて、筑紫野市を中心に出席講座や講演会など様々な取り組みを行っている団体です。

今回「ちくしのフォーラム」の企画が内閣府男女共同参画局「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」に採用され、2回連続の「防災セミナー」を開催します。



1回目 11月21日(土)
13:00～15:00

筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

※「安心できる避難所」について、先進事例を知り、配慮すべき対象者とそのニーズについて考えていきます。

聞いて！感じて！体験して！
充実の2回連続講座です！



2回目 12月6日(日)
9:30～13:30

二日市東コミュニティセンター
1階 大研修室

※実際の運営を考え、組織づくり、避難所開設の模擬訓練を行います。

おさない せきこ
講師：小山内 世喜子さん

<講師プロフィール>

社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事。
青森県男女共同参画センターで副館長、館長を歴任。
女性の活躍推進をめざし、女性リーダーの育成、若者のキャリア支援、ハラスメント防止講座や男女共同参画の視点を取り入れた防災活動・教育を実施。



定員：60名

対象：筑紫野市コミュニティセンター、コミュニティ運営協議会 防災担当者、福岡県及び筑紫野市コミュニティセンター等での防災講習受講者、ちくしのフォーラム会員

<申込・問い合わせ先> ちくしのフォーラム 代表 松尾 TEL 092-925-5256

DV相談について（国からのお知らせ）

配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のために、全国共通の電話番号（#8008）から相談機関を案内する「DV相談ナビ」サービスがあります。

☎ #8008（はれれば）※ご利用には通話料がかかります。

※相談窓口への転送は、相談窓口の相談受付時間内に限られます。

この他、毎日24時間対応の「DV相談+（プラス）」もあります。

☎ 0120-279-889（つなぐ・はやく）

SNS・メール相談はコチラをご覧ください。→ <https://soudanplus.jp/>

★緊急の場合は最寄りの警察署または110番へ！

筑紫野市
女性センター
相談室の情報は
裏面です。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、男女共同参画を推進していく上で克服すべき重要な課題です。

令和2年度の国のテーマは、「性暴力を、なくそう」です。相手の同意のない性的な行為は性暴力です。一人で悩まず相談してください。

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
#8891
(はやくわんすとつば)

そして、筑紫野市ではこの期間中にDV防止セミナーを開催します！
「これは『家族だけの問題』ですか？」
11月18日(水) 10:00～12:00
筑紫野市生涯学習センター
視聴覚室

<10月のセミナー実施報告> 10月3日(土)・31日(土) 実施

「Zoom活用セミナー（入門編）」

女性活躍応援！

～オンラインを活かして新しいことにチャレンジしよう！～

新型コロナウイルスの流行拡大から、わたしたちの生活様式は一変し、当面の間3密を避けることが推奨されています。今後の啓発セミナーや講演会、会議等もオンラインを活用した形態に移行し、男女共同参画を推進していく上でもオンラインの活用とオンラインを活用できる人材育成は今後大きな課題として捉えていく必要があります。



<講座風景> 少人数で開催。参加者自身のスマートフォンを使って行いました。

そこで、今回は「Zoom」アプリ（ミーティングやセミナーをオンラインで開催できるアプリ）に注目し、だれもが抵抗なく「Zoom」の活用を学べる基礎講座を10月3日に開催しました。また、これには予想以上の反響＆参加申し込みがあり、急遽同セミナーを31日にも開催しました。参加者からは「実際にアプリをインストールして会議を開催するところまでやってみる内容だったので、非常に分かりやすかったです。コロナの時代になり、オンラインでのコミュニケーションが必要になっていく中、女性が活躍していくために重要なセミナーだったと思います。今日学んだことをひとつのきっかけにしていきたいです」などの意欲的な感想もいただきました。



女性センター相談室のご案内

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）、相談は無料です。秘密は守ります。

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
面接相談は必ずマスク着用をお願いします。

ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp